アップルインターナショナル株式会社

証券コード:2788

第22期 定時株主総会招集ご通知



開催情報

日 時 平成29年3月24日(金曜日)午前10時 (受付開始:午前9時)

場所 三重県四日市市安島一丁目3番18号 三重北勢地域地場産業振興センター (じばさん三重) 6階 大ホール

(末尾の「定時株主総会会場ご案内図|をご参照ください。)

日 次

第22期定時株式	主総会招集ご通知	1
株主総会参考	書 類	2
第1号議案	資本金の額の減少の件	2
第2号議案	剰余金の処分の件	3
第3号議案	取締役7名選任の件	4
第4号議案	補欠監査役2名選任の件	7
第5号議案	取締役報酬額改定の件	8
(添付書類)		
事業報告		9
連結計算書類及	及び計算書類	25
<u></u> 監查報告		31

証券コード 2788 平成29年3月9日 三重県四日市市日永二丁目3番3号

アップルインターナショナル株式会社

代表取締役会長兼社長 久保 和喜

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月23日(木曜日)営業時間の終了時(午後6時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

1 🗏 平成29年3月24日(金曜日)午前10時(受付開始:午前9時) 時 2 場 三重県四日市市安島一丁目3番18号 所 三重北勢地域地場産業振興センター(じばさん三重) 6階 大ホール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図|をご参照ください。) 3 目的事項 **報告事項** 1. 第22期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)事業報告の内容、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第22期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 資本金の額の減少の件 第2号議案 剰余金の処分の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 補欠監査役2名選任の件 第5号議案 取締役報酬額改定の件 4 インターネット開示に 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表 関する事項 につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載して おりますので、添付書類には記載しておりません。 従いまして、本招集ご通知の添付書類は監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告をそれぞ れ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知を ご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記のウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト (http://www.apple-international.com)

株主総会参考書類

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の理由

現在生じております欠損を填補し、早期に財務体質の強化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、また株主への配当のため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたいと存じます。

なお、資本金の額の減少によって、発行済株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が 生じるものでもございません。

2. 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額の4,816,489,338円のうち694,835,956円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を4,121,653,382円といたします。

資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

平成29年5月1日

第2号議案 剰余金の処分の件

会社法第452条の規定に基づき、第1号議案による振替計上後のその他資本剰余金694,835,956円全額を、「繰越利益剰余金」に振り替えることにより、欠損を填補することといたしたいと存じます。

減少する剰余金の項目とその額	その他資本剰余金	694,835,956円
増加する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	694,835,956円
効力発生日	平成29年5月1日	

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(6名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営管理並びにガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、	当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
月 再任	くば 久保 和喜 (昭和34年6月14日)	昭和58年12月 平成7年1月 平成8年1月 平成13年1月 平成17年3月 平成17年10月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年12月 平成22年10月 平成25年1月	住友電装株式会社入社 カーコンサルタントメイプル株式会社代表取締役社長 当社設立 当社代表取締役 カーコンサルタントメイプル株式会社代表取締役会長 同社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長 A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED CEO 当社代表取締役社長 Apple Auto Auction (Thailand) Co.,Ltd. DIRECTOR (現任) 当社取締役会長 アップルオートネットワーク株式会社取締役会長 A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED DIRECTOR (現任) 当社代表取締役会長兼社長 (現任) アップルオートネットワーク株式会社代表取締役会長 (現任)	4,002,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	こばやし せいじ 小林 正示 (昭和36年1月17日)	昭和63年6月 トヨタカローラ三重株式会社入社 平成8年1月 当社入社 平成14年1月 当社取締役 平成21年4月 APハイブリッド株式会社代表取締役(現任) 平成24年3月 当社取締役 平成25年1月 当社取締役営業本部長 平成25年3月 当社代表取締役営業本部長(現任)	30,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	しみず しげのり 清水 茂記 (昭和32年3月19日)	昭和55年4月 郵船航空サービス株式会社(現郵船ロジスティクス株式会社)入社 平成6年4月 郵船トラベル株式会社入社 平成9年4月 YUSEN TRAVEL(THAILAND)CO.,LTD.出向 MANAGING DIRECTOR 平成23年4月 株式会社デンソー郵船トラベル出向 平成26年9月 当社入社 平成26年12月 当社管理本部長 平成26年12月 A.I.HOLDINGS(HONG KONG)LIMITED DIRECTOR(現任) 平成27年3月 アップルオートネットワーク株式会社取締役(現任) 平成27年3月 当社取締役管理本部長(現任) 平成27年4月 Apple Auto Auction(Thailand)Co.,Ltd. DIRECTOR(現任)	_

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 再任	ながつか ひであき 長塚 秀明 (昭和48年8月26日)	平成9年4月 ジャック・ホールディングス株式会社 (現株式会社カーチスホールディングス) 入社 平成16年6月 株式会社VTキャピタル入社 平成17年1月 アップルオートネットワーク株式会社入社 平成22年3月 同社取締役 平成25年3月 当社取締役(現任) 平成27年3月 アップルオートネットワーク株式会社常務取締役 平成27年3月 アップルオートネットワーク株式会社常務取締役 平成29年3月 同社代表取締役社長 (就任予定)	_

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
万 再任 社外	はるい かつまさ 春井 勝匡 (昭和53年1月8日)	平成12年9月 株式会社エービック (現NTTデータエービック) 入社 平成15年4月 株式会社ガリバーインターナショナル入社 平成19年10月 株式会社ジートレーディング入社 営業企画部 部長 海外自動車部 部長 平成22年8月 シグマインターナショナル株式会社設立 同社代表取締役 (現任) 平成25年3月 当社社外取締役 (現任)	_

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6 再任 社外	がとう かずお 加藤 一夫 (昭和29年7月9日)	昭和53年4月 株式会社内田洋行入社 ポリエントリース株式会社(現オリックス株式会社)入社 マ成元年6月 大和證券株式会社入社 同社 投資銀行本部 事業法人第6部長 平成18年10月 株式会社プラスワンコンサルタント代表取締役(現任) 平成26年3月 半社社外取締役(現任) 株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外取締役(現任)	_

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
新任社外	にしだ。 よしまさ 西田 宜正 (昭和25年1月27日)	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成19年6月 株式会社オリエントコーポレーション取締役社長兼社長執 行役員 平成23年6月 同社取締役会長兼会長執行役員 平成24年6月 株式会社シー・アイ・シー非常勤取締役(現任) 平成28年4月 株式会社タカキュー 非常勤取締役(現任) 平成28年6月 株式会社オリエントコーポレーション特別顧問(現任)	_

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 春井勝匡氏、加藤一夫氏及び西田宜正氏は社外取締役候補者であります。3氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者としての幅広い知識と当社事業に関しても十分な理解と見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したものであります。
 - 3. 春井勝匡氏及び加藤一夫氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって春井勝匡氏が4年、加藤一夫氏が3年となります。
 - 4. 当社は、春井勝匡氏及び加藤一夫氏との間で会社法第427条第1項及び当社の定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としており、春井勝匡氏及び加藤一夫氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、西田宜正氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 - 5. 当社は、春井勝匡氏及び加藤一夫氏の両氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。両氏の再任が承認された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。

第4号議案

補欠監査役2名選任の件

本議案は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役は森本徹氏及び三宅泰司氏の2名となりますので、補欠監査役が監査役人就任する順位は、森本徹氏を 第1順位、三宅泰司氏を第2順位といたします。

本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	もりもと とおる 森本 徹 (昭和20年1月1日)	昭和38年 4 月 日立クレジット株式会社入社 昭和52年 6 月 学研代理店経営 平成19年 6 月 有限会社オートリースゼロワン入社	3,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)		所有する当社の株式数	
2	みゃけ やすし 三宅 泰司 (昭和17年11月1日)		三重トヨペット株式会社入社 サン・トヨタ三宅株式会社 (現株式会社サンオート・三宅) 設立 同社代表取締役 同社取締役会長 (現任)	_

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 森本徹氏及び三宅泰司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 補欠の社外監査役候補者とした理由について 森本徹氏及び三宅泰司氏は、事業経営の知識経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監 査役として、選任をお願いするものであります。
 - 4. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、森本徹氏及び三宅泰司氏が社外監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項及び当社の定款第39条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

第5号議案

取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成14年3月29日開催の第7期定時株主総会において、年間1億円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、業務執行体制強化のための社外取締役の増員等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額2億円以内と改めさせていただきたいと存じます。

現在の取締役は6名(うち社外取締役2名)であり、第3号議案が原案どおり可決されますと、取締役7名(うち社外取締役3名)となります。

(添付書類)

事業報告

-平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 当期の連結経営成績に関する定性的情報

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策などの下支えによって企業業績が改善し、緩やかな回復基調となりました。しかしながら世界経済におきましては、新興国や資源国の景気減速、英国のEU離脱問題及び米国新大統領の政策運営による世界経済の影響等、景気の先行きが見通せない状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、従来と同様、自動車市場の拡大が見込まれるタイを中心に東南アジア諸国及びその周辺国において、メーカーブランドの商品によって多国間の貿易ルートを確保、高付加価値化を図ることにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。しかしながら上期においては、年初からの急激な円高により主に東南アジア諸国向けの高額車両の需要が鈍化いたしました。下期につきましては、タイ国王崩御の影響等により、自粛ムードの買控えが広がり当初予定していた販売台数を下回りました。

上記の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は14,808百万円(前期比41.8%減)、営業利益は489百万円(前期比63.0%減)、経常利益は517百万円(前期比61.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は388百万円(前期比69.5%減)となりました。

なお、当社グループは、自動車販売関連事業の単一セグメントとしております。これに伴い、以下の各項目においては、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は52百万円であり、その主なものは当社の連結子会社であるアップルオートネットワーク株式会社の東京本社移転に伴う改装費用並びに備品購入費用(18百万円)によるものであります。なお、設備投資に要した資金は、自己資金により充当いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の主な資金調達は、当社グループの所要資金として、金融機関から長期借入金及び短期借入金による調達を実施しており、長期借入金の残高は1,430百万円(前期末は232百万円)、短期借入金の当期末残高は225百万円(前期末は2,354百万円)となりました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

重要な事業の譲受けはありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

第1四半期連結会計期間において、当社連結子会社であった株式会社アイ・エム自販の全株式を平成28年1月22日付で譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

また、持分法適用関連会社のPRIME ON CORPORATION LIMITEDの全株式を平成28年3月10日付で譲渡したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

さらに、第2四半期連結会計期間において、東莞久宝汽車修理有限公司は、平成28年6月29日付で清算が完了 したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区分			第19期 平成25年12月期	第20期 平成26年12月期	第21期 平成27年12月期	第22期 平成28年12月期 (当連結会計年度)	
売	上	高	(百万円)	31,024	40,707	25,460	14,808
経常利益	益又は経常損失	(\triangle)	(百万円)	19	△759	1,339	517
親会社 益 又 は	株主に帰属する当 当 期 純 損 失	i期純利 (△)	(百万円)	50	△1,030	1,273	388
1株当たり	当期純利益又は当期純抗	員失 (△)	(円)	4.05	△82.71	102.17	31.19
総	資	産	(百万円)	24,110	20,662	9,104	7,593
純	資	産	(百万円)	5,444	3,824	3,950	5,219
1 株 🗎	当たり純資	産 額	(円)	421.62	361.42	464.04	554.08

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 - 2. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行いましたが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成28年12月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の 議決権比率 (%)	主な事業内容
アップルオートネットワーク株式会社	347,950千円	74.3	中古車の買取及びフランチャイズ チェーン網の統括管理
A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED	75,680千HKD	58.1	自動車販売の持株会社

⁽注) 株式会社アイ・エム自販につきましては、平成28年1月22日付で全株式を譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、新車並びに中古車市場を含めた自動車流通市場における総合商社を目指し、事業領域並びに市場エリアの拡大を事業戦略として掲げておりますが、この事業戦略を実現するため、以下の項目を当社グループの課題として認識しております。

① 人材の確保と育成

当社グループは、事業領域並びに市場エリアの拡大を図るため、自動車流通市場の動向を含め市場環境に対して 迅速に対応するとともに顧客ニーズを的確に把握し得る優秀な人材を確保することに加え、継続的な社員教育を推 進していくことが重要であると認識しております。

そのためには、定期的な採用活動を実行するとともに、ジョブローテーションの実施による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、さらには、業績と連動した各種インセンティブを含めた育成プランを導入し、従業員のモチベーションアップを図る方針であります。

② 市場調査と情報の共有化

事業領域並びに市場エリアの拡大を図るため、新規事業の企画立案に際し、事前に市場調査を実施し採算性の検討を行っていくことが重要であると認識しております。

そのためには、情報収集チャネルの拡大並びに情報の共有化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの体制 強化を通じて、的確かつ迅速な経営判断を図る方針であります。

③ 組織体制の整備

当社グループは、拡大均衡政策を通じて、継続的に企業価値を高めていきたいと考えております。そのためには、事業規模に見合った経営管理体制の充実が不可欠であり、優秀な人材の確保・育成とバランスのとれた組織体制の整備に配慮し、持続的な成長を実現していく所存であります。

④ 内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社グループは、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

こうした課題の実現に向けて、責任ある経営体制の構築及び経営に対する監視・監査機能の強化並びに経営の透明性の向上に努めてまいります。さらに、新規事業、海外事業に係る各種法的規制の遵守、個人情報の保護・管理、不測の事態に適時適切に対応し得る体制を確立し、内部統制を強化する方針であります。

(5) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

当社グループは、東南アジアに向けた中古車の輸出販売事業、日本国内における中古車の買取・販売業、中古車買取店フランチャイズチェーン網の統括管理を主な事業としております。

(6) 主要な事業所 (平成28年12月31日現在)

① 当社の主要拠点

名称	所在地
四日市本社	三重県四日市市
東京本社	東京都中央区

② 重要な子会社の主要拠点

名称	所在地
アップルオートネットワーク株式会社	三重県四日市市
A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED	香港特別行政区

(7) 使用人の状況 (平成28年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減		
73 (12) 名	9名減(1名減)		

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。) は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。
 - 2. 使用人数が前期末と比べて9名減少しておりますが、その主な理由は、連結子会社の減少等に伴うものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数		前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13	(2) 名	- (1名増)	36.23歳	3.8年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。) は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	594
株式会社第三銀行	524
株式会社三重銀行	255

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年12月31日現在)

1 発行可能株式総数
 21,600,000株
 2 発行済株式の総数
 12,461,400株

③ 株主数 7,035名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
久保 和喜	4,002,000株	32.1%
株式会社SBI証券	383,200株	3.1%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	350,900株	2.8%
内藤 征吾	203,000株	1.6%
楽天証券株式会社	185,500株	1.5%
大塚 光二郎	159,400株	1.3%
内山 慎二	127,700株	1.0%
日本証券金融株式会社	121,700株	1.0%
株式会社三四興産	120,000株	1.0%
今 秀信	100,000株	0.8%

(2) 自己株式保有の状況

当社は自己株式を保有しておりません。

(3) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成28年12月31日現在) 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

③ その他新株予約等の状況

平成28年2月25日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

2,500個
普通株式 250,000株 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権1個当たり27,800円
平成28年4月25日
1 株につき 278円
平成28年3月28日から平成38年3月27日まで
① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金 等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数 が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加す る資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上 記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。その他の 行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「コミットメン ト条項付き第三者割当契約」に定めるところによる。
第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を当社役員6名 に割り当てた。

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等 (平成28年12月31日現在)

	会社に	こおける	地位			氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代 表	き取締	役 会	長兼	社 長	久	保	和	喜	アップルオートネットワーク㈱ 取 締 役 会 長 A.I.HOLDINGS(HONG KONG)LIMITED DIRECTOR Apple Auto Auction(Thailand)Co.,Ltd. DIRECTOR
代	表	取	締	役	小	林	正	示	営業 本部 長 A P ハ イ ブ リ ッ ド ㈱ 代表 取締 役
取		締		役	清	水	茂	記	管理本部長アップルオートネットワーク㈱取締(HONG KONG)LIMITED DIRECTOR Apple Auto Auction(Thailand)Co.,Ltd. DIRECTOR
取		締		役	長	塚	秀	明	アップルオートネットワーク㈱ 常 務 取 締 役
取		締		役	春	井	勝	匡	シグマインターナショナル㈱ 代表取締役
取		締		役	加	藤	_	夫	(株) プラスワンコンサルタント代表取締役 代表取締役 (株) フーマイスターエレクトロニクス社外取締役
常	勤	監	査	役	池	田	進	吾	カーコンサルタントメイプル ㈱ 監 査 役
監		査		役	前	田	赳	人	-
監		査		役	大	塚	静	生	_

- (注) 1. 取締役春井勝匡及び取締役加藤一夫の両氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役前田赳人及び監査役大塚静生の両氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は取締役春井勝匡及び取締役加藤一夫の両氏、監査役大塚静生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 2 名、社外監査役 2 名は、会社法第427条第 1 項及び当社の定款第29条及び第39条の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第 1 項各号に定める額としております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

				区分	•				支給人員	支給額
取 (う	ち	社	締外	取	締	役	役)	6名 (2名)	59,460千円 (5,160千円)
監 (う	ち	社	查外	監	査	役	役)	3名 (2名)	10,020千円 (5,400千円)
合 (う	ち	社		外	役	員	計)	9名 (4名)	69,480千円 (10,560千円)

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役6名、監査役3名であります。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成14年3月29日開催の第7期定時株主総会決議において年額100,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成14年3月29日開催の第7期定時株主総会決議において年額20,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の重要な兼務の状況及び当社と当該他の法人等との関係

		地位	<u> </u>			氏	名		重要な兼職状況	当社との関係
社	外	取	締	役	春	井	勝	匡	シグマインターナショル株式会社 代表取締役	特別の関係はありません。
社	外	取	締	役	加	藤	_	夫	株式会社プラスワンコンサルタント 代表取締役 株式会社フーマイスターエレクトロニクス 社外取締役	特別の関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

					活動状況
取締役	春	井	勝	匡	当事業年度に開催された取締役会10回中9回に出席いたしました。 春井勝匡氏は会社経営者としての幅広い知識と当社事業に関して十分な理解と見 識を有し、社外取締役として職務を適切に遂行しております。
取締役	加	藤	_	夫	当事業年度に開催された取締役会10回中8回に出席いたしました。 加藤一夫氏は経営者としての豊富な経験及び高い見識に基づき、取締役会の場で 助言・提言を行うほか、疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べてお ります。
監査役	前	田	赳	人	当事業年度に開催された取締役会10回中9回に出席し、監査役会8回中7回に出席いたしました。 前田赳人氏はトヨタカローラ三重株式会社において取締役としての豊富な経営経験があり、経営者的視点に立って高い見識を有しており、当社がコンプライアンスを維持する上で高い実績を上げており、当社の事業推進に対して、経営的側面からの助言及び指摘を行っております。
監査役	大	塚	静	生	当事業年度に開催された取締役会10回中8回に出席し、監査役会8回全てに出席いたしました。 大塚静生氏は上場企業において監査役としての豊富な経験があり、コンプライアンスを維持する上で高い実績を上げており、当社の事業推進に対して、経営的側面からの助言及び指摘を行っております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称

アスカ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が解任の旨及びその理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- 1. 当社が取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制整備の基本方針は、次のとおりであります。なお、当社は、会社法等の改正施行に伴い、平成27年12月25日の取締役会の決議において、「業務の適正を確保するための体制」を改定しております。
 - ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が業務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と位置付け、企業理念、経営方針に則り、代表取締役社長が繰り返しコンプライアンスの重要性を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底いたします。

コンプライアンス担当部署を管理本部とし、全社的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、マニュアル及び関連する法令等を社内に周知徹底させ、企業倫理の遵守と誠実な企業運営の 浸透を図ります。

取締役及び従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに担当部署に報告する体制とし、重大性に応じて取締役会が再発防止策を決定するなど、全社的にその内容を周知徹底いたします。

社長直属の内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査し、社長に報告いたします。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い、保存及び管理を行います。取締役及び監査役が、常時これらの文書等を閲覧できる体制を整えます。これらの事務については、管理本部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過など定期的に取締役会に報告いたします。

なお、業務を効率的に推進するため、業務システムのIT化を推進いたします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部署の業務に付随するリスク管理は当該部署が行い、全社的なリスク管理については「リスク管理規程」を制定し、管理本部が管理を行います。

内部監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的に内部監査を実施し、その結果を社長に報告いたします。 リスクが顕在化し、重大な影響を及ぼすと予想される場合、対応責任者として担当役員を定め、迅速かつ 適切な情報伝達と対応が可能な体制を構築いたします。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営理念に基づき、この実現に向け中期経営計画及び年度経営計画を策定し、全社的な目標を定めます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を毎月1回開催し、また、必要と認められるときには臨時で適宜開催いたします。 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、職務執行手続きの詳細について定めます。

ITの活用により随時業績状況をデータ化し、取締役会の迅速かつ適切な意思決定に寄与いたします。

- ⑤当社及びその子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という)における業務の適正を確保するため の体制
 - イ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、原則取締役会及び監査役設置会社とし、子会社における業務の適正性を監視できる体制といたします。子会社に対して当社の内部監査室が直接監査し得る体制とし、内部監査室は直接当社の代表取締役に報告する体制といたします。当社は、当社グループの取締役及び監査役で構成される「内部統制部門定例会議」を定期的に開催し、グループ全体の情報の共有化と監視を行います。

- ロ.子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社は「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理を行います。
- ハ.子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、子会社の効率的な業務遂行に資することを目的に、当社グループの管理運営に関する基本的事項を含む「関係会社管理規程」を制定いたします。
- 二.子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社は、当社が制定する企業理念、経営方針に基づき、子会社の取締役及び従業員が社会的役割と責任 を果たすよう努めます。当社グループ内における取締役及び従業員の法令・定款等に違反する行為を発見 した場合の報告体制として、当社グループ共通の内部通報窓口(社外監査役)を設置いたします。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその 従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役のため、必要に応じて特定の従業員を監査役の職務補助に従事させます。

当該従業員は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものといたします。

⑦監査役の上記従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する従業員について、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとし、 その旨を当社の取締役及び従業員に周知徹底いたします。

⑧取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項が発生するおそれがある、あるいは発生した場合、また、取締役による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、すみやかに報告、情報提供を行うものといたします。また、子会社の取締役及び従業員は、当社の監査役に対して、当社グループに重大な影響を及ぼす事項が発生するおそれがある、あるいは発生した場合、また、取締役による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、すみやかに報告、情報提供を行うものといたします。

⑨監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告をした当社グループの従業員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底いたします。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行に関し、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、すみやかに処理いたします。

①その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役の職務である取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、必要に応じて取締役及び従業員の説明を求めるなどの職務が円滑に行える体制を整えます。また、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催することといたします。

②財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に則り、財務報告の信頼性に係る内部統制を整備、運用するとともにその有効性を評価し、財務報告の適正性を確保するための体制を整えております。

③反社会的勢力の排除に向けた基本方針

当社は、上場企業としての社会的責任を果たすため、経営の健全性、経営の透明性、経営の迅速性を通じて、株主をはじめステークホルダーから支持される企業風土を構築していくことが重要であると認識しております。

当社は、この社会性ある企業風土を構築するため、反社会的勢力を排除することを全社的な基本方針に掲げております。

また、当社は、反社会的勢力を排除するため、新規取引を開始するにあたっては現地訪問や既存顧客からの風評聴取などを行い、必要に応じて企業信用調査や取引金融機関の海外拠点などを通じて信用調査を行い、万全の体制を整えております。

しかしながら、反社会的勢力が当社に対して接触及び不当要求などを行うことも可能性として考えられ、こうした事態が生じた場合には、管理本部がこれに対応し、必要に応じて顧問弁護士や所轄の警察等の外部 専門機関に相談し、適切に処理する体制を整えております。 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための必要な体制の運用状況は、以下のとおりであります。

①コンプライアンスの状況

当社グループのコンプライアンス意識の向上のため、社内にてハラスメントやインサイダー取引等の法令 や社会的規範に関する教育を行い、周知の徹底を行いました。また、コンプライアンスに抵触する事態の発 生の早期発見、早期解決に取り組むため、内部通報規程の整備を行うとともに、内部通報制度を導入し、全 役職員に周知及び啓蒙活動を行っております。

②取締役の職務執行

定時取締役会を10回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を 決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。

③監査役の職務執行

監査役会を8回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。

- ④グループ経営会議を2回開催し、連結ベースの中期経営計画を当社グループ全体で共有するとともに、各子会社より重要な職務執行の報告を受け、その確認を行いました。
- ⑤内部監査の実施について

内部監査室にて、内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 平成28年12月31日現在

(単位:千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,905,702
現金及び預金	2,429,573
売掛金	3,204,633
商品及び製品	868,412
原材料及び貯蔵品	1,004
繰延税金資産	10,258
未収入金	3,020
その他	496,576
貸倒引当金	△107,776
固定資産	687,311
有形固定資産	237,735
建物及び構築物	84,479
車両運搬具	28,441
工具器具備品	10,007
土地	114,807
無形固定資産	40,427
のれん	1,200
その他	39,227
投資その他の資産	409,148
投資有価証券	268,155
長期貸付金	106,895
繰延税金資産	47,593
長期営業債権	682,743
長期滯留債権	305,448
出資金	1,271
その他	72,528
貸倒引当金	△1,075,486
資産合計	7,593,014

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

	(単位:千円)
科目	金額
負債の部	
流動負債	1,118,903
支払手形及び買掛金	50,891
短期借入金	225,000
1年內返済予定長期借入金	351,019
未払金	75,906
未払法人税等	33,478
その他	382,607
固定負債	1,254,860
長期借入金	1,079,746
役員退職慰労引当金	25,985
退職給付に係る負債	2,657
資産除去債務	40,356
その他	106,115
負債合計	2,373,763
純資産の部	
株主資本	6,192,105
資本金	4,816,489
資本剰余金	165,687
利益剰余金	1,209,928
その他の包括利益累計額	712,490
為替換算調整勘定	712,490
新株予約権	600
非支配株主持分	△1,685,946
純資産合計	5,219,250
負債・純資産合計	7,593,014

(単位:千円)

連結損益計算書 平成28年1月1日から平成28年12月31日まで

科目	金額	
売上高	14,808,003	
売上原価	12,748,464	
売上総利益	2,059,539	
販売費及び一般管理費	1,570,390	
営業利益	489,148	
営業外収益	96,356	
受取利息	1,382	
受取配当金	1,051	
持分法による投資利益	67,646	
その他	26,276	
営業外費用	68,403	
支払利息	30,908	
為替差損	14,139	
債権売却損	15,281	
その他	8,073	
経常利益	517,102	
特別利益	100,538	
固定資産売却益	1,847	
関係会社株式売却益	97,777	
その他	913	
特別損失	9,545	
固定資産売却損	26	
固定資産除却損	832	
関係会社清算損	7,784	
その他	902	
税金等調整前当期純利益	608,095	
法人税、住民税及び事業税	89,789	
法人税等調整額	10,828	
当期純利益	507,477	
非支配株主に帰属する当期純利益	118,803	
親会社株主に帰属する当期純利益	388,673	

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 平成28年1月1日から平成28年12月31日まで

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,816,489	165,687	△292,781	4,689,395
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			388,673	388,673
連結範囲の変動			875,056	875,056
持分法の適用範囲の変 動			238,980	238,980
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	_	-	1,502,710	1,502,710
当期末残高	4,816,489	165,687	1,209,928	6,192,105

	その他の包括	E 利益累計額			
	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,093,220	1,093,220	_	△1,831,970	3,950,645
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					388,673
連結範囲の変動					875,056
持分法の適用範囲の変 動					238,980
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△380,730	△380,730	600	146,024	△234,105
当期変動額合計	△380,730	△380,730	600	146,024	1,268,604
当期末残高	712,490	712,490	600	△1,685,946	5,219,250

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位:千円)

計算書類

貸借対照表 平成28年12月31日現在

 科目	金額
資産の部	
流動資産	5,287,776
現金及び預金	1,421,522
売掛金	2,975,162
商品及び製品	606,288
原材料及び貯蔵品	59
前渡金	49,327
前払費用	5,752
未収入金	4,184
その他	326,148
貸倒引当金	△100,667
固定資産	791,328
有形固定資産	138,976
建物	3,969
構築物	2,982
車両運搬具	24,294
工具器具備品	821
土地	106,907
無形固定資産	9,395
ソフトウエア	9,395
投資その他の資産	642,956
投資有価証券	1,510
関係会社株式	609,496
長期貸付金	23,160
長期営業債権	682,743
長期滯留債権	3,617,279
差入保証金	7,639
出資金	401
その他	749
貸倒引当金	△4,300,022
資産合計	6,079,105

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

科目	金 額
負債の部	
流動負債	679,270
買掛金	980
短期借入金	50,000
1年内返済予定長期借入金	351,019
未払金	26,842
未払費用	3,112
未払法人税等	11,122
前受金	106,886
預り金	80,088
関係会社事業損失引当金	45,456
その他	3,760
固定負債	1,111,894
長期借入金	1,079,746
退職給付引当金	2,657
資産除去債務	3,376
その他	26,115
負債合計	1,791,164
純資産の部	
株主資本	4,287,340
資本金	4,816,489
資本剰余金	165,687
資本準備金	165,687
利益剰余金	△694,835
その他利益剰余金	△694,835
繰越利益剰余金	△694,835
新株予約権	600
純資産合計	4,287,940
負債・純資産合計	6,079,105

損益計算書 平成28年1月1日から平成28年12月31日まで				
科目	金額			
売上高	9,373,223			
売上原価	8,508,710			
売上総利益	864,513			
販売費及び一般管理費	609,429			
営業利益	255,083			
営業外収益	399,387			
受取利息及び配当金	63,129			
受取手数料	5,765			
貸倒引当金戻入益	294,848			
為替差益	21,135			
受取地代家賃	8,434			
その他	6,073			
営業外費用	47,976			
支払利息	29,787			
債権売却損	15,281			
その他	2,907			
経常利益	606,493			
特別利益	82,021			
関係会社株式売却益	80,770			
その他	1,251			
特別損失	1			
貸倒損失	1			
税引前当期純利益	688,514			
法人税、住民税及び事業税	13,851			

674,663

当期純利益

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位:千円)

株主資本等変動計算書 平成28年1月1日から平成28年12月31日まで

	株主資本				
	資本剰余金利益剰余金		削余金		
	資本金	資本進備金	その他利益剰余金	피 	株主資本合計
		貝华华佣並	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,816,489	165,687	△1,369,498	△1,369,498	3,612,677
当期変動額					
当期純利益			674,663	674,663	674,663
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	674,663	674,663	674,663
当期末残高	4,816,489	165,687	△694,835	△694,835	4,287,340

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	_	3,612,677
当期変動額		
当期純利益		674,663
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	600	600
当期変動額合計	600	675,263
当期末残高	600	4,287,940

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月27日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 田 中 大 丸 即

公認会計士 石 渡 裕一朗 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アップルインターナショナル株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第22期事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

平成29年3月1日

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

アップルインターナショナル株式会社 監査役会

常勤監査役 池 田 進 吾 印

監查役前田赳人印

監 査 役 大 塚 静 生 ⑩

(注) 監査役前田赳人及び監査役大塚静生は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月27日

アップルインターナショナル株式会社 取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 指 定 社 員 業務執行社員

公認会計士 田 中 大 丸 即

公認会計士 石 渡 裕一朗 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アップルインターナショナル株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各 監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会とその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正 に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げている事項)を「監査に関する品質管理基 準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年3月1日

アップルインターナショナル株式会社 監査役会

常勤監査役 池 田 進 吾 印

監査役前田赳人印

監 査 役 大 塚 静 生 ⑩

(注) 監査役前田赳人及び監査役大塚静生は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

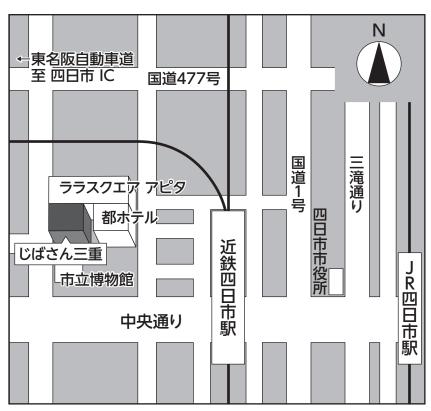
会場

三重北勢地域地場産業振興センター(じばさん三重) 6階 大ホール

三重県四日市市安島一丁目3番18号 TEL (059) 353-8100

交通

近鉄四日市駅から徒歩5分



※会場へはなるべく公共交通機関をご利用ください。





